

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、ことしは東日本大震災から11年となります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻のため、何の落ち度もない一般市民の方々が犠牲になられております。

そこで深く哀悼の意を表するため、1分間の黙禱を行います。

皆様、御起立をお願いします。

黙禱。

[黙 禱]

○議長（林 健児君）

お直りください。御着席ください。

ありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第2号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第2号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第2、議案第3号大治町防災会議条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第3号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第3、議案第4号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

12番下方議員。

○12番（下方繁孝君）

12番下方でございます。大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを質問いたします。

まず第8条の2のところ、妊娠・出産の申し出があった場合の措置ということで職員またはその配偶者が妊娠・出産したときの申し出、それから育児休業制度の通知、承認の請求、それから職員の意向を確認するための面談、そして最後にその他の措置を講じなければならないとある。その他の措置というのをちょっと説明いただけたらと思いますが、その他の措置はどのような措置でしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

8条の2の育児休業に関する制度のその他の事項としまして、まずは「育児休業に関する制度その他の事項」は育児休業に関する制度のみならず承認の請求先だとか、職員ですと共済組合に加入していますので、そうしますと育児休業手当というのが支給されます。そういった中身について周知するとそういった内容になっております。

もう1つ、その下の「当該職員の意向を確認するための面談その他の措置」というところですが、面談以外に方法として書面の交付だとか電子メールによる送付、そういったもので意向を確認するためのそういった措置ということになりますのでよろしく願いします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

12番下方議員。

○12番（下方繁孝君）

ありがとうございます。次に、8条の3の勤務環境に関する措置というところが出ておりますが、3つ上げられているんですが、講じる措置として1つ目が「職員に対する育児休業に係る研修の実施」というふうに整備されるわけですが、これ1つ目は育児休業の対象の人というか対象だけの人なのか。それと実施される時期ですね。このことについて伺います。

それから2点目の「育児休業に関する相談体制の整備」今までも相談はされていると思いますが、今回の整備内容について説明をいただけたらと思います。

次3点目、「その他育児休業に関する勤務環境の整備に関する措置」とありますが、この前と勤務環境がどのように異なるのか、その異なる内容を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

第8条の3についてですが、まず「職員に対する育児休業に係る研修の実施」についてでございます。こちらにつきましては今も実施はしておるんですが、新規採用職員に対しまして役場内の研修の際に子育て支援に関する休暇制度だとか育児休業手当金などの給付制度、育児休業のQアンドA、そういったものを記載した子育てサポートブックというのを設けております。そういったものを用いまして研修の際に育児休業制度について説明して周知をしているところです。したがって、対象者となりますのは新規採用職員のその時分から育児休業についての制度を周知しているというそういった内容になっております。

続きまして、「育児休業に関する相談体制の整備」こちらにつきましても先ほど御説明しました子育てサポートブック、こちらを用いまして実際に出産を控えた職員だとか妊娠をしている配偶者がいる、そういった職員に対しまして子育てサポートブックを用いまして個別により詳細に説明しているというのがもう既に実施している相談体制で、総務課の方で、人事担当が総務課になりますので実施しているということになります。

その次の3番目の「その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置」というものが規定されておりますが、これは今後において育児休業を取得した職員の体験談や仕事と家庭の両立のため工夫したことなど、そういったことを今後育児休業を考えている職員に対しましてそういった体験談を紹介しまして、育児休業をとることに対して不安を抱えている職員の勤務環境を整備していくことを図っていくことをこちらについては今後予定している内容でございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

12番下方議員。

○12番（下方繁孝君）

ありがとうございました。今御説明いただきましたが、出産、育児は幸せな家庭を築くための一番大切なことだと思いますので、この改正で職員の皆様の勤務環境がさらに向上して町のために努めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。前の今質問された議員に引き続いて質問させていただきます。第8条の2のその他の措置という点でございますが、書面とか電子メールでやられるということで直接その御自宅にお伺いするとかいうことは想定されておられるのでしょうか。

2点目でございます。第8条の3でございますが、研修、相談、子育てサポートブックを使って行っているということですね。これ新規採用職員、つまり正規職員のことかなと思ったんですが、今回再任用職員に関しても広くこの制度が使えるということで再任用職員、ごめんなさい、会計年度任用職員です。ごめんなさい、訂正します。会計年度任用職員に対して今までどのように行われていたのか。また今後この条例改正を受けてどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

まず1点目の御質問の面談のほかにも書面の交付だとか電子メールの送信、それ以外に自宅へということですが、今のところ自宅まで総務担当が赴きまして説明とかそういったことは今のところは予定はしてございません。

2点目につきまして、研修に対して会計年度任用職員について育児休業制度をどう周知していくかという話ですが、会計年度任用職員につきましては人数も多いので、

今共通フォルダーの方に子育てサポートブックというのがデータで保存しております。新規採用職員以外の職員につきましてもそちらを見ていつでも閲覧ができる状況にはなっておりますので、会計年度任用職員につきましてもこういったところを活用していただければと思います。また個別に相談があれば総務課の方で詳しく説明させていただく予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原です。まず訪問は予定されておられないということでこれは逆に安心をいたしました。逆に非常に該当する方にはある面プレッシャーになるようなことがないように訪問はしないほうがいいと思っていたので安心をいたしました。

あと、会計年度任用職員に対してフォルダーといいます、それぞれパソコンが与えられているわけでもないし、その職場にあるパソコンからのフォルダーなのかなど。だから、やっぱり正規職員と同じように子育てサポートブックをお渡しして、できる限り説明をするというのがこの条例の趣旨、また政府の方針だと思うんですが、そこら辺はちょっとどういうふうに考えているのかということをお聞きしたいと思います。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

会計年度任用職員でパソコンのない方、確かにございます。会計年度任用職員につきましては、採用の際に雇用通知を提出して雇用内容について詳しく説明して雇用を始めるという流れになってございますので、そういったサービスの関係、今回でいいですと育児休業、そういった制度につきましても詳細な内容については一人一人説明ができませんが、そういった育児休業、そういった制度がございますということをまずは通知しまして、詳しいことを必要であればそのあたりは総務課の方へお聞きいただくと、そういった体制をとっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

今回の国の方針、また条例改正の趣旨は会計年度任用職員にも幅広くやることで、やっぱり正規職員と同じように、全く同じというわけにはいかないかもしれませんが、ある程度今まで以上に詳しい周知が必要だと思うんですよ。対象が多いからできないということではなくて、これはやはり国の趣旨、町の条例の趣旨にのっとることでございませからそれは引き続き検討をいただきたい。

もう1点、育児休業の状況の公表についてでございます。現在、大治町公表をしております。数として育児休暇をとった方の数は公表しています。ただ、国の方針で民間なんかだともう少し詳しい状況を公表しようというようなことも聞いておりますので、町として育休の取得率などもう少し詳しいのをやっぱり公表していくのがこれからの国の考え方、また社会の流れだと思うんですが、そこら辺どのようにお考えでしょうか。この条例改正を踏まえてですね。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

公表についてでございますが、国の通知に従いまして町も条例を設けております。そちらでは人事行政運営等の状況の公表ということで毎年公表しているものですが、確かにその中では育児休業の取得率というところまでは載っておらず、取得した人数というのは載っておるわけですが、それ以外に大治町特定事業主行動計画という子育てのしやすい環境を整備するといったそういった計画がございしますが、そちらの中の実施状況ということでこちらでも毎年ホームページ上でも掲載はしているんですが、そこでは育児休業を取得した人数と取得率が掲載されていますので、そちらを見ていただければ公表はできているかなとそういうふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第4、議案第5号大治町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第5、議案第6号大治町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第6、議案第7号大治町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第7、議案第8号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第8、議案第9号大治町総合福祉センター希望の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

6番若山照洋です。今回、通所介護から地域密着型通所介護に変更する理由というのは何かあるのでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

移行する理由でございます。現在、総合福祉センターでは定員30人の通所介護を実施しておりますが、近年では町内や近隣市町村、民間の事業者がふえたため、総合福祉センターで実施している通所介護を利用する方が減少しており、事業運営が厳しいという状況が続いているといったところから、現在の利用人員から実情に即した定員で目の行き届いたサービスの提供を実施していきたいという考えから移行するものでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

メリットとしてはサービスは行き届くという感じなんでしょうか。デメリットとかというのはあるんですか、減ったことによる。その通所介護から地域密着型に変えてデメリットというのはいないんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

デメリットといいますか、移行することによって変更する点が大きく2つございます。

1つは、地域密着型に変わることに由りまして今までですと町内・町外問わず住民の方が利用することができました。そちらが地域密着型に変わりますと原則大治町の町民の方だけが利用できるというのが一つです。もう1点につきましては、地域密着型に変更されますと報酬単価というものが変わります。その報酬単価にあわせまして要介護認定ごとで利用者の負担金というのが、サービスを利用されると利用者の負担金を納めていただくんですが、そちらの金額が変更となって若干増額になるということでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

デメリットはわかったんですが、では現在利用されている方、町外の方もみえると思うんですが、その方々への対応というのはどうしていくんでしょうか。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

今現在、町外の方お二人御利用されております。既にそのお二人につきましては御本人、御家族それからケアマネージャー通じまして既に説明をしていただいておりまして、実際の利用されている住所地のサービスを受けていただくということで既に御理解をさせていただいておるという状況でございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本です。今の回答の中の負担金が多少ふえるということなんですが、個人によって違うかとは思いますが、大体平均するとどれぐらい上がるような感じになっていきますかね。お願いします。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

先ほども申しましたように要介護度別では違いますが、1割負担の方でいいますと1回当たりの利用料金が約100円から150円ぐらい金額が増額となります。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

1割の方、100、150円。1回ということなんですが、これというのはどういう単位なんでしょうか。1日というふうなのか、作業1回に対してとかなのか、そこら辺教えてください。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

現在、社会福祉協議会では午前10時から午後3時10分までのサービスを提供しておりますので、その時間数の中で1回当たりということになります。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっとまず最後の次長の説明が報酬単価、地域密着型1日当たりだったと僕、ちょっとその辺ははっきり覚えていませんが、要支援の方はひと月当たりですが、そこら辺ちょっと報酬単価のこと余りわからなかったので説明をしていただきたいのと、本題は通所介護から地域密着型通所介護に変わると。これは社会福祉協議会のそういう意向だということとは聞いております。そういう定員の関係は。ただ、3月議会の全員協議会の中

で福祉部長が言われた在宅老人デイサービスセンターを廃止していくと。そして、社会福祉協議会の方に移行していくと。つまり今やっているところに移行していくわけですが、通所介護だと同じものですから地域密着介護に変えないとやっぱり移行はできないと思うんですね。だから、そこら辺今の説明を聞くと社会福祉協議会が町の方針に関係なしに地域密着介護に変えていくと。あとで町の方から在宅老人デイサービスセンター廃止の方針が出てきたというふうになるんですが、そこら辺この条例改正が出てきた背景、それをもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

まず介護報酬の単価についてでございます。サービス提供時間につきましては5時間以上6時間未満、1回当たりそれぞれ要介護度ごとに単位数が決められております。

次に今回の改正の理由なんですけど、老人福祉センター、デイサービスセンターを廃止する。こちらの廃止に伴って今回改正するものではございません。あくまでも現在の利用人員から実情に即した利用定員で職員を配置し、目の行き届いたきめ細かいサービスの提供ができるように実施していきたいという観点から今回改正するものでございます。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

1回当たり、だから要介護の場合は1日、要支援の場合はひと月ということかなと理解できました。条例改正の背景もわかりました。結局、通所介護から地域密着介護で定員を減らすことでよりきめ細かなサービスができると、そういう社会福祉協議会の考えだと。つまり、そういう方針が出てから後で大治町として在宅老人デイサービスセンターを廃止する考えが出てきて、その受け皿で社会福祉協議会ということで福祉部長が説明されたという背景がよくわかりました。ただ、問題は地域密着介護18人です。2人町外の方でやめられる……

○議長（林 健児君）

吉原議員、質問を簡潔にお願いします。

○9番（吉原経夫君）

はい。在宅老人デイサービスセンターの受け皿として定員的に足りるのかと、18人ですが、そこら辺はどうお考えなんですか。

「勝手に解釈しておく」「勝手に解釈しているなら町長答えたら。自分の解釈を」の声あり]

○議長（林 健児君）  
暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）  
休憩前に引き続き会議を進めます。  
他にありませんか。

[[なし]の声あり]

○議長（林 健児君）  
これで質疑を終わります。  
ただいま議題となっています議案第9号は、文教厚生常任委員会に付託します。  
暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）  
休憩前に引き続き会議を進めます。

日程第9、議案第10号大治町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）  
議長。

○議長（林 健児君）  
9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）  
9番吉原経夫でございます。議案第10号、第11号、金額的に同じなのでまとめて質問させていただきますが、今回の金額の改定ですが3年前に改定されたとき、愛知県の改定の額に合わせて同じ額で改定されましたように私が調べましたらなっていたんですが、

今回も愛知県の方が道路占用料を改定したと。それと同じ額で改定したのでいいんでしょうか。お願いいたします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

はい、議員がおっしゃられるとおり、愛知県道路占用料条例の額の単価に合わせて改定しております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

これは議案第10号、11号共通しますが、ちょっとお願いになるかもしれませんが、提案理由ですね、額の改定を行う。それよりもやはり文書に残すんですからできればもう少し背景の理由をやっぱり提案理由にさせていただきたい。議案説明のときはいただきましたが、やはり額の改定を行うためという当然そうなんです、もう少し詳しい説明をしてもらえたらなと思います。これは答えなくてもいいですから、これからこの条例改正にかかわらず、ほかのでも提案理由をもう少し詳しいのをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第10号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第10、議案第11号大治町道路占用料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第11、議案第12号大治町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木議員。

○1番（鈴木 満君）

1番鈴木 満です。今回、出動手当を費用弁償から報酬に改正しますが、なぜこのような改正を行うのか。報酬というのは源泉徴収されるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

今回の改正ということでなぜ行うのかということと、それから源泉徴収されるのかということでございます。こちら消防庁におかれまして改正をされました消防団員の処分等に関する検討会において検討されまして、非常勤消防団員の報酬等の基準が定められました。その中で費用弁償として支払っておりました訓練手当、こちらを出動に応じた成果給与的な報酬として支払うこと。また、支払単位について1日にするように通知がありましたので改正をするものでございます。

また、源泉徴収の件は現在消防庁と国税庁が協議をしておる最中でありまして、また追って通知があるということでございますが、改正案の中では出動したことに対する報酬として支払われるものということで給与等ということで所得税の課税対象とすることになっております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

報酬について本人の口座に支払うこととなるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

報酬、現在今年は費用弁償で支払っておるんですが、こちら今年度から既に個人の口座に支払っているものでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

支給単位を1日としましたら同日に訓練と災害が発生した場合は、取り扱いはどうなるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

こういった場合、支払いの区分が異なりますのでそれぞれで支払うということになります。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第12、議案第13号大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題します。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第13、議案第15号令和3年度大治町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。40ページの登記委託料でお聞きしたいと思います。土地を買収したときに買った土地、町のものになればその登記の委託ということでやるわけですが、代替地、第三者契約の代替地の場合、町は町の土地になるものだけの登記委託で、それじゃないもの、代替地に関しては町の登記委託に当てはまらないのか。どこが費用を負担するのか、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

砂子防災公園の整備事業にかかる登記委託料についてですが、代替地の登記についてなんですが、今回、事業用地の方とそれから代替地の方が複数名みえます。その関係で分筆行為を行う必要があると考えておりますのでそういったものも含めて登記委託料として上げております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

分筆が必要だと。これは町の都合だから町が登記するとわかりませんが、最終的に町の

所有になるものに関しての費用負担は当然なんですが、代替地を取得された方の登記についても町の負担でやると。一般的に第三者契約、詳しいことは他の実例知らないんですが、それは一般的な考え方なんでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

一般的な考えかどうかということにはちょっとお答えできるところではないんですが、今回大治町として登記の費用をみております。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

一般的というかやっぱり大治町はあんまりそういう経験がないからかもしれませんが、というかスポーツセンターなんかを買収されたとき代替地とか考えられたと思うんですが、そこら辺の経験もあると思うんですが、大治町の今までの考え方というよりもやっぱり一般的にやる指針、こういうのは国なり県なりがやっぱり指針を示していると思うんですが、そこら辺は調査の上やられたんでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

都市整備課の事業といたしまして、以前にも街路事業とかそういったところでも用地買収を行っております。そのときにおいても代替地という案件もございました。そのときにも同様に登記委託料については計上しております。ほかの県等にもそこら辺御相談かけてお話はさせていただいております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時40分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

日程第14、議案第16号令和3年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

28ページでございます。地域密着型通所介護サービス費収入が減って、通所型サービス事業収入がふえていると。これは利用者の利用、つまり利用者の方が要介護認定を受けたのが要支援、要介護から要支援に変わったからかなと思うんですが、そこら辺具体的にどのように変わったのでしょうか。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

地域密着型通所介護サービス費収入につきまして、当初予算時は要介護1を6人、要介護2を3人、要介護3を3人で積算しております。年度途中におきましておっしゃられるとおり異動がありました。それによりまして要介護1が4人、要介護2が1人、要介護3が1人になったということで地域密着型通所介護サービス費収入が減額となっております。通所型サービス事業費収入につきましては、当初予算時ですが要支援1をお一人、要支援2をお一人で積算してございますが、年度途中の異動によりまして要支援1が1人、要支援2が2人になったことで増額とさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第16号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第15、議案第17号令和4年度大治町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木 康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。それではまず大治町一般会計予算書の歳出入16ページ、17ページ、18ページのところで伺わせていただきます。概要書にもございますとおり、景気の動向を見込んで本年度の歳入歳出の予算を昨年度の予算時より増額で予算を立てておられます。そこにつきまして割り振りが大きな工事がなかった部分もあったかとは思いますが、ほぼ例年並みの構成比となっているんですが、この予算編成についてもポイントといいますか、もう少し概要を説明いただけたらと思います。

続きまして156ページ、成年後見支援センターの件ですね。こちらにつきまして具体的なスケジュール、またそちらについての広報周知の仕方、センター開設の場所などの概要をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

続きまして248ページ、講師謝礼。中部大学の方へ研修に行かれるということで連携事業として上がっておりますが、こちらのほう、まずは中部大学を選考された理由。中部大学が理系になると思いますのでどのような事業で伺いをするのか。また、どのようなものを学んでくるのかということで今の段階での構想といいますか、内容を教えていただけたらと思います。

258ページ、民間プール活用事業支援委託料ということで、こちらにつきまして学校ごと、3小学校で1,000人を超える生徒さんがいらっしゃいますが、こちらにつきましてバスで移動して授業をされるということなんですが、1コマ当たりでの移動また着がえ含めて授業というもので、こちら移動して本当に授業が成立にするのか。2時間を1コマにするとかそういった考え方があるのかなど実際に運営するための具体的な方策といいますか、どのように考えてみえるのかというのを教えていただけたらと思います。

280ページ、講堂体育館床面の改修工事ということで、こちらフローリングの表面を削

って大幅に修理板を張って、また皮膜を張り直すということで結構な時間がかかると思うんですが、その間の工事の大体の期間。またそのときの使用はどうなるのかななどを教えていただけたらと思います。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まず今年度の当初予算編成についての詳細をということでお話をいただいております。まず、歳入面につきましては町税につきましては、議案説明で御説明させていただきましたが大幅な増収を見込んでおります。こちらにつきましては昨年度の当初予算はコロナ禍ということでリーマンショック並みの減少を見込んでおりましたが、実際にはそれほど大きく影響はなかったということで来年度につきましても国が地方財政計画というものを見込んでおります。そうした中では税収は回復してくるだろうというような見込みが立てておられますのでそういった考えのもと、大治町といたしましても個別に積算をしましてこのような予算を立てさせていただいております。前年と比較すると3億9000万円の増ということです。ただ、これにつきましてはコロナ禍前の税収まで戻っているというわけではございませんので引き続き注意が必要だと考えております。

あと歳入面で大きくいきますと地方交付税、それからこれと一体として考える臨時財政対策債でございますが、この予算、15ページをごらんいただきますと11款の地方交付税、それから次のページにいきまして22ページの町債につきましては大きな金額が変動してございますが、主なところは交付税が増額となる。臨財債が大きく減るということでございます。ただ、臨時財政対策債と申しますのは交付税で措置できない部分が国との折半ルールで起債するというものでございますが、今回は交付税が増額になっているのは国の税収がいいと、多く見込まれているということです。したがって折半ルールで起債を張る金額が少なくなったということで町債については大きく減額、交付税については大きく増額となっておりますが、この2つを合わせたものを前年度と比較しますと実際には減額となっております。そういったところの大きな理由としましては町税が大きくふえてきているということで交付税と臨財債を合わせた合計額は大きく減ってきているのではないかという分析をしております。

続きまして歳出におきまして、議員おっしゃるように今回は大きな工事につきましては当初予算に組まれてはおりません。ではありますけれども、特に民生費、社会保障費といったところは右肩上がり歳出を組ませていただいております。あとは少子高齢化が進むといわれておっても大治町としては児童生徒の数が多くなる、ふえてきているということで教育面での支出。それから福祉でいけば特に医療関係、そういったところが

増額になっております。これは社会保障の全国的な傾向ではあるのかなと思いますが、大治町は特に児童、子育て支援のほうにも十分な予算を配当していると考えております。

また教育につきましてもタブレット端末の支給によりまして、これにかかる経費というものがずっとかかってくるわけですのでそういったところがかかってくると思っております。

それからまた起債の公債費、10款のところでございますが、こちら大きく増額となっておりますが、こちらにつきましましては過去に学校のトイレ改修であったり、空調の整備であったりということで起債をしておりましたが、その償還が順次始まってくるといって大きく増となっております。全体的に我々が予算を立てていくときに財政調整基金の繰り入れ、それから財成調整基金の残高、それから起債の残高、ここを十分に注視しながらやってきているところではございます。今回補正で計上させていただきましたが、交付税については増額、2億程度の増額補正をさせていただきますが、それにつきましては今年度の臨財債の償還に充てたいと思っておりますし、今年度でも補正で税収の増を見込ませていただいておりますが、それにつきましては令和3年度の繰り入れを減らすと。単年度会計を重視して精査をしたところでございます。したがって、令和4年度につきましてもその年度で大きな工事はございませんので起債も減っているところではございますが、なるべくその単年度会計というものを重視して起債の残高、それから財調の残高を十分注視しながらやってまいったところではございます。以上でございます。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

成年後見制度のセンターの周知方法でございます。まずは年度の当初に広報やホームページで周知するとともに、制度を理解していただくためのリーフレットを作成します。作成後におきましては医療機関や介護事業所など関係機関に配布していきます。また、ケアマネや事業者関係者を集めての研修会、こちらを7月ごろ予定しております。それから11月ごろから団体への出前講座、翌年1月には講演会の実施により周知をしていきたいと考えております。設置場所につきましては総合福祉センターで考えております。よろしくお願いたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

中部大学をなぜ選んだかということであったと思いますが、まず官学連携で協定を中部大学とは結ばせていただいております。これまでも例えばロボカップが世界大会に出たときはかなり中部大学の支援も受けております。そういった私たちも何度も足を運んで子供たちも学ぶ場として今までもつき合いがあったということが一つ。

もう1つ、確かに中部大学、理系というイメージがあるのかもしれませんが最近では総合大学になりつつありまして、例えば看護科であったり、あるいは今コロナでなかなかなんですが外国人の留学生も結構来ているんですね。だから、最初はロボカップと、その当時から英語で交流できないかということも実は考えていたんです。ただ、コロナになりましてなかなか留学生も減っているという話もありまして、こちらの授業のあるときになかなか学生がいらっしやらない、要するに行きたいときに夏休みとかに。そういったこともありましてずっと計画は練っているところではありました。今回、教授の中にノーベル賞も間もなくとられるのではないかとか、それからテレビでも実は御活躍という教授との出会いもございまして、その方が今中部大学にいらっしやって私たちもお話をさせていただくと、とてもおもしろいとか粹にとらわれないとか、やっぱり新しいことに気づかれる方というのはすてきなと思いますし、ノーベル賞を待っているということはそれなりのお年でもありますので、子供たちにとっても科学のおもしろさ、学ぶおもしろさを伝えたいという気持ちがすごくあられる方で、「いやいや大治中は300人かもいるから一回じゃ無理かもしれない」という話をすると、「何回でもいいよ」とそういう中で話を聞くだけではなくて、中学校では今キャリア教育をずっとですが、キャリア教育イコール生き方教育、これの中身を説明するのはなかなか難しいですが、要するに自分の人生をいかにデザインしていくか。その第一歩として大学で看護であったり、自分の興味のあるところへ行くわけですが、看護科であったりそういったロボコンであったり、あるいは飛行機とか図書館もおもしろい資料室もいっぱいありましたので子供たちがそこを選んで説明を聞いてキャリア教育の第一歩になればということで予算をつけていただきました。子供たちはここで本当に知的な、何というんですかね、目覚めがあるといいなということを思っているところでもあります。以上です。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

民間プール活用事業の支援委託というような内容で、これは当初予算概要説明の中で資料をお渡ししてあると思うんですが、議員おっしゃった2時間を1コマというのはそちらのほうにも示してございます。今回、予算化するに当たりまして他自治体で事業の

実績がある事業所と何度か打ち合わせ等、調整等をさせていただいて、その中で可能であるという判断をさせていただきましたので今回上程させていただいております。以上です。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

議長。

○議長（林 健児君）

公民館長。

○公民館長兼西公民館長（吉川孝志君）

講堂体育室床面改修工事についてでございます。工期としては約1カ月程度を予定してございます。年間行事それから予約状況等を鑑み、音楽芸能祭後の7月5日から1カ月程度を考えております。その間の貸館につきましては利用休止となりますのでできるだけ早い段階で利用団体と住民の方にお知らせしたいと思っております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。1度目の質問の答弁ありがとうございました。

まず全体の予算の件につきまして、確かに96億ベースぐらいが大治町そこまで至っていない。この96億を超えるベースだと思うので回復していないなというお話のとおりだなと。地方債の減についても御説明いただいたとおり今回は返済に回っている部分もあるのかなという部分は本当に納得させていただきました。

そこで、前回の決算のときにも質問させていただいたんですが、障害者福祉を初めとして福祉、民生についての費用がやはり年間増加している。ここにつきましては利用しているサービスでしたりとかその内容によって負担割合が違うので、純粹にこれが町としての負担といいますか、費用となっているのかどうかというのは予算書だけではわかりかねる部分はあるんですが、ここの予算のときなのでお伺いしたいんですが、現在また施設増、障害者福祉または老人介護福祉施設などの施設増、またこれを見込んでみえるのかと。補正で毎年、前回もかなりの額の増額が上がっておりますので、今回の予算の時点でどこまでの増を見込んでおられるのかというのをお答えいただければと思います。

続きまして、講師謝礼の先ほどの中部大の説明はいただきました。これについては確かにその説明をいただくともっとあっていいなと。臨時の授業をむしろ中学校に来てい

ただいたらという連携もさらに進めていただけるような話だったのかなと思うので、今回あの予算の中にはないんですが、今後の展開とか今の段階で企画しているもの、また学校にお伺いさせていただいたときに例えば自由に散策をするという形などの企画、今の段階での企画、具体的な企画などあればもう少し教えていただけたらと思います。

民間のプールにつきまして、258ページの民間のプール、再質問になるんですが、今回について2コマをもちろん検討していると。これは小学校、3小学校によって具合が違ったりというのはあると思うんですが、今の段階で学年ごとでやられたりするのかな、どのような形の単位、学級、クラスなのか、授業がそれぞれ違ったりということがあると思いますので、移動コストを考えたときにある程度学年だけではなくて、2学年同時にとかいろいろなことが発生してくると思うんですが、今の段階での検討事項、検討の条件というものを教えていただけたらと思います。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

障害福祉サービスにつきましては、昨年の12月にも増額のほうをさせていただいております。主に障害福祉サービスにつきましては、就労継続支援であったり、生活介護、居宅介護、グループホームにおいて利用者がふえているといったところから増額をさせていただいております。

それから通所系でございます。こちら昨年の12月に約6000万ほど増額させていただいております。主にこちらは児童発達支援、こちら町内にも1つ施設ができておる関係上、増加となっておりますし、あと放課後デイサービス、こちらについても利用者がふえて増加になっているというのが主な増加の要因となっております。以上です。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

中部大学に行くときの今後どんな企画かということなんですが、これにつきましては今学校にもキャリア教育の3年間を見通した教育課程を組み合わせまして見直しているところなので、今後まだ企画していく段階なのでここでの答弁は控えさせていただきます。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

民間プールの関係ですが、今のところ事務方で考えているのは学年ごとをお願いしたいと思っているんですが、3クラスを1つとするので学年によっては4クラスあったりとかというところもありますので、そのあたりある程度日にちを定めまして、その中で3校にほかの授業等の兼ね合いもありますので割り振りをさせていただいて運用していこうと思っております。予算が成立した段階ですぐに学校の方とは打ち合わせをさせていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

ありがとうございます。ちょっと僕の伝え方が曖昧な部分があったんですが、先ほどの民生費の施設の増も見込んでいるということなんですが、もう一度お伺いをさせていただくんですが、昨年度の決算の増を見越して今回の予算のさらに増加の金額になっているのかということで、今回の予算の比較は令和3年度と4年度の費用の増加分の見込みというか、昨年度比較になっているので、決算を見越したときにほぼとんとんになってしまったり、また決算の段階で増額という形になるのかなという考え方もあるので、そのあたりの含めた予算立てですよという形であれば、もう一度そのあたり御説明をいただければと。令和3年度予算と令和4年度予算の比較だとそうなんですが、決算を見越した段階での予算の組み方になっているのかということで御説明をしていただきたいと思います。

民間プールにつきましては、では授業につきましては今の形で学年、3クラスを1単位として考えていますよということだと思っておりますが、夏のプール開放とかって今まで夏、プール開放されてみえたと思いますが小学校の方を。これについてはどういうふうになられるのかなというのを伺いたしたいと思います。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

令和4年度の予算の組み立てといたしましては、今年度の利用実績を踏まえて予算計上をさせていただいております。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

議長。

○議長（林 健児君）

スポーツ課長。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（恒川 覚君）

夏のプール開放といたしますか、スポーツセンターが今企画をしているのはプール教室でございますが、こちらのほうは夏季休業期間中に人数を募集しまして、今の一般開放ではないですがプール教室として町内の事業者へ委託をするものでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

6番若山照洋です。168ページ、高齢者見守り支援事業。これ具体的にどのような事業を展開していくんでしょうか。

次258ページ、先ほど他の議員もおっしゃっていたんですが、授業自体はわかったんですが、現状あるプール、プールは議案外になっちゃうのかな。プールはどうしていくのかというのを教えてください。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

それでは今回新規事業で上げさせていただいております、この事業の流れについてちょっと御説明させていただきます。高齢者、徘徊の高齢者を早期発見するためにそういった方々にラベルとシールを配布させていただきます。まず手続の流れといたしましては、申請によりまして登録者に必要な情報、例えば病歴、保護するときの注意すべきこと、発見時の連絡先などを登録のシートに記入していただきまして御提出していただきます。提出していただいた登録シートの内容を町の職員がシステムに入力させていただきます。入力後、登録者にラベルとシールを無料で交付させていただきます。そのシー

ルやラベルにつきましては衣類や持ち物、常時身につけているものにつけていただきます。登録者が行方不明になった場合、発見者がスマートフォンでQRコード、こちらを読み取りますと事前に登録された御家族の携帯に自動でメールが送信されます。その後、発見者と御家族との間で発見場所であったり健康状態など情報をメールで交換しながら共有して御家族が引き取りに向かうという流れになっております。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

各小学校のプールにつきましては、先ほどからのお話でもう今後授業とか教室としては使わないというような状態になります。正直、できるだけ早く解体とかをできれば、いろんな用地として使えるのかなという思いはあるんですが、やっぱり相当な経費がかかるというふうに思っております。もう一方、火事の際の防火水槽というものの役割もごさいますので、そういったところは今後東部消防さん等々と打ち合わせさせていただいたりとか、あとそのほか活用方法があるかどうかは今後検討させていただきたいと思っておりますので、しばらくは防火水槽としての役割として水をためて残しておきたいと思っております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

6番若山です。説明ありがとうございます。QRコードなんですが、これ大体どれぐらいの人、人数とかその辺はあれなんでしょうか。その人当たり何枚、それってつけかえたりすることは多分シールなのでできないと思うんですが、その辺をちょっと教えてください。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

まず人数につきましては50人分を予算計上させていただいております。枚数につま

しては、お一人に配る枚数は50枚を予定しております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

10番林でございます。3つほどお伺いします。

102ページの委託料12、公平委員会事務委託料。それはどのような内容でここにあるということは職員のためだと思えますが、どのように活用しているのかということと、その下の18、派遣職員の負担金。これ何名分かということです。

それと230ページ、土木費、都市計画の中で16番、公有地財産購入費、土地購入費として440万。これは多分道路の関係だと思えますが、どのような使用目的でこれ購入しているのかという部分ですね。

それと232ページ、砂子防災の基本的工事の委託料があります。これは買収地、もちろん未買収も含めてやるのか。基本的ですから盛り土でやるということは聞いておりますが、そこら辺を含めて道路どうするかというような具体的なものをやっていくのか。もし基本設計ができれば当議会にも提出していただきたいというものがあるんですが、そこら辺をちょっと聞きたいです。

それと240ページ、新規でハザードマップ作成とあります。その中でこれは町民のためのハザードマップだと思えますが、高潮のハザードマップをつくるということなんですが、大治町は河口から何キロあるのか。津波だったら大体わかるような気がしますが、高潮というのがどれぐらい被害を想定しておるのか。どこが被害を受けるのか。わかれば教えていただきたいということと、これがいつ配布されるのか聞きたいです。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

ではまず公平委員会の事務委託料についてでございますが、こちらにつきましては町の公平委員会の事務につきましては県の方に委託しておりまして、そちらの経費を負担する額としまして均等割と職員割というのがございます。均等割、職員割それぞれ合わせて8万6400円、8万7000円という形で計上しているものでございます。

続きまして、派遣職員負担金についてでございますが、これは愛知県から職員を派遣してこちらの方で派遣していただいている方の人数でございますが、今3人計上しておりますのでよろしくお願ひします。

〔この公平委員会というのはどういう内容ですかね。返事ないけれど。〕  
の声あり〕

○議長（林 健児君）

ちょっと林 哲秀議員、挙手でお願ひします。

〔「答弁漏れでしょう」の声あり〕

○議長（林 健児君）

いやいや、勝手にしゃべらないように。

〔「ちょっと答弁漏れなら」の声あり〕

○議長（林 健児君）

吉原議員、勝手にしゃべらないように。

○総務課長（佐藤友哉君）

失礼しました。委託している事務の内容でございますが、職員の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する措置についての要求だとかそれに対する審査判定を行ってもらおうというそういった事務を委託しているものでございます。あとは職員からの苦情処理、そういったものもこちらの公平委員会に委託して行っているものでございます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

230ページの土地購入費でございます。このものにつきましては、砂子防災公園に隣接します砂子千音寺線の都市計画街路の一部を購入するものでございます。

続きまして232ページの砂子防災公園基本設計修正業務委託料でございます。このものでございますが、前回作成いたしました基本計画、基本設計に基づきまして現在も周辺環境、土地利用の状況等、また小施設とかゾーニングといいましてその公園内にゾーンを設置しておりますのでそういったものの配置の位置とか、あと先ほど道と言っていました。その計画内の導線というんですか、そういったものも再検討させていただきまして現状に即した基本設計、基本計画を修正するものでございます。それを今後に生かしていきたいなと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

高潮ハザードマップの関係でございます。こちらは令和3年3月に愛知県が既に公表しておる情報でございます。こちら大治町ではどのような被害があるのかということでございますが、最大浸水深、深さですね、これが最大5メートルまでくるという状況になっております。

それからいつごろ印刷、配布するのかということでございますが、こちらなるべく早いうちにと行うことを行っていきたくと思っております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○10番（林 哲秀君）

議長。

○議長（林 健児君）

10番林 哲秀議員。

○10番（林 哲秀君）

わかりました。まず最初のこの102ページの苦情処理というのは、会計年度任用職員だとかもちろん職員の方は知ってみえる。そういうものはきちっとどこどこへあったら連絡するんだということは用紙なり口頭なりで伝えてあるのかということと、もう1つ、今の砂子防災の件ですが、ちょっと答弁漏れがあったと思いますが、買収地はもちろんなんですけど未買収も含めての全体的なことをやっているかということなんですね。ちょっと答弁漏れがあったと思います。それはいいです。

それとハザードマップの件ですが、私も配布してからきちっと見て関係者から聞きまして、もっと細かいことを6月の一般質問でやりたいと思っておりますのでとりあえず早く配布してくださいませ。この2点だけちょっとお願いしたいんですが。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

公平委員会の苦情処理についてですが、こういった制度があつて窓口がありますということは文書によって周知はしていますので、毎年これは苦情処理があるということで通知しておりますので、職員、会計年度任用職員についてもこの辺は周知されているものと考えております。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今回行う業務は全体、全体のエリアを修正するものでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原でございます。まず21ページ、固定資産税のことでお願いをいたします。概要説明の中で軽減措置の終了ということはどういうことかありますが、きょう総務部次長兼税務課長から国会で軽減決まっていく可能性が高いということで、国会のそういう税制改正、それに対する影響は当然これ見ていないと思うんですが、どれぐらいあるのでしょうか。やっぱり変わっていくと思うのでそこら辺の数値などわかっていればお願いします。

次に152ページ、社会福祉事務費の福祉有償運送運営協議会委員謝礼ということでこれ毎年上がっていきまして、まだ手を挙げられる事業者が今までなかったということでございますが、来年度そこら辺見込みはどうなっているのかとお聞きしたいと思います。

次に156ページ、成年後見制度利用支援事業費でございます。これは成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づいてやられるもので、基本理念第3条の2の中で「市民の中から成年後見人等の候補者を育成しその活用を図ることを通じて成年後見人等となる人材を十分に確保すること等により、地域における需要に的確に対応することを旨として行われるものとする。」とありまして、やっぱり市民後見人、こういうのを育てていく。やはり責務があると思うわけですが、私が見ていくと町の基本計画の中にそういうこともやっていくとは書いてあるんですが、来年度具体的にどういうふうにやっていくんでしょうか。近隣を見ていくと海部南部なんかですと市民後見というわけじゃないけれど学習会、講座、学習会などをずっとやられていたり、尾張東部や尾張北部なんかでは権利擁護支援センターということでしっかりと市民後見人を育てている先進事例もあります。そういうところで具体的にどれぐらい勉強されて進めていくのか、そこをお聞きしたいと思います。市民後見制度をどのように進めていくのか。今までどのように検討してきたのかということです。

次186ページ、地域子育て支援拠点事業委託料でございます。花常に新しくできるところを事業委託するという話を聞いております。委託するに当たって、そういう委託事業

者を選定する基準、規定など具体的にあるのでしょうか。やはり事業者に任せるに当たってはしっかりやっただけを、きちっと期限を守って開設していただけるかどうか、そこら辺のこともありますので具体的な規定があれば教えてください。

次に232ページでございます。砂子防災公園のことで修正業務委託料については理解いたしました。物件調査業務委託料でございます。物件調査、何か建物などが建っている場合、それを評価してやるもの、それを価格を決めるものでございますが、具体的にどのような物件があるのか。あんまり大きなものはなかったように見ているんですが、具体的にどのような物件があるのか教えていただきたいと思います。

次に258ページでございます。民間プール活用事業支援委託料でございます。小学校において民間プールを活用することによって学校の中のプールは使っていないという方針、これは理解できるものでございますが、ただ、やはり法律も教育関係の法律も上がってきて、前までだったら水泳の授業を必ずやらなきゃいけない。そのためにプールも必ず設置基準の中でもっていかなくちゃいけないということがあったんですが、現在それはどのように変わってきたのでしょうか。ちょっと私、現場離れて詳しくないものでそこら辺教育長に教えていただきたいと思います。以上でございます。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部次長。

○総務部次長兼税務課長（猪飼好昭君）

まだ地方税法等の一部を改正する法律案が国会を通過しておりませんので、内容についてはここでは差し控えさせていただきます。以上です。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部次長兼民生課長。

○福祉部次長兼民生課長（加藤 謹君）

まず152ページ、福祉有償運送の関係でございます。こちらにつきましてはホームページの方で募集をかけております。引き続き募集のほうをさせていただきたいと考えております。

それから156ページの成年後見の関係でございます。まずは令和4年度につきましては相談業務、それから広報啓発といったところで重点的にやっていきたいと考えております。今議員が言われる市民後見の関係でございます。計画の中でも確かにこの5年間の計画の中で後見人を育てていこうというふうな計画を立てておりますが、こちらにつきましてはまず段階的にやっていこうということで先ほども申したとおり、まずは来年度は

相談業務それから広報周知を重点的にやっていくというふうで考えております。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

地域子育て支援拠点事業の委託に関してでございます。現在、花常の新しい施設に職員2名配置する予定で委託をする予定をしております。現在、社会福祉協議会の方に児童センター、子育て支援センターの事業を委託しており、そこにあわせて委託することで効率的に行っていくよう実施していく予定をしておりますのでよろしく願いいたします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

続きまして、物件調査業務委託料でございます。このものは立木、小屋等がまだ残っておりますのでその物件調査でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

最近プールにつきましては、全国的に老朽化とかありまして全国的に実はどうしていくかというのが問題になっているところでありまして、今文科省の方からも民間プールを使用することは問題ありませんよということで推奨しているわけではないと思いますが、それでもいいよということで指針は出ているところであります。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原です。民間プールを推進するのはいいんですが、ただ、文科省の考え方として小学校の水泳の授業、学習指導要領に前はあった、今はちょっと私もわかりませんが前はあったわけですから、あったら絶対やらなきゃいけない。今それがどうなっている

のかちよつとですし、あと、やっぱり設置基準ですね、小学校の。以前はプールが入っていて今は入っていないのかもしれませんが、そこら辺も調べないと。だって、民間プールに委託する、そこでやってもらうのはいいんだけど、やっぱり学校本体のことは学校本体が決めないかんもんでそこら辺どうなっているのかと。やっぱり教育委員会の、当然お調べになっていることだと思ふもんでお聞きしたんですが。何でかというとなんかやっぱり民間にお任せして、民間が撤退とかあった場合もありますし、ただ、よそにもまだありますしね、大治町外にも。ですが、そういうこともありますとやっぱり国の方針、そこら辺をちょっと調べて、また委員会のときなんかでも教えていただきたいと思ひます。今でわかっていればそれでいいですが、済みませんそれは、が1点ございます。

あとは、成年後見支援センターでございます。5年間のうちで市民後見制度をやっていくということでございますが、法律はもう進めていきなさいということで、近隣、尾張東部、尾張北部などは実際権利擁護支援センター、NPO法人さんに委託して大分やられてるし、この海部地域でも海部南部、弥富市・飛島村・蟹江町の3つが一体になってそういうNPO法人で勉強を先にされておられるということで、やはり法律の趣旨は今年度中にやりなさいですが、やはり計画はつくりなさいということですが、そこら辺やっぱり市民後見制度を早急に進めていくべきことだと思ふんですが、そこら辺やっぱり5年間の考え的なものを、進めるとは計画に書いてあります。もうちょっと具体的にどういふように進めるのかとかそういうお考えはないのでしょうか。

あと立ち木と小屋ですね。その価格を調査してですが、どれぐら立ち木があつてどれぐら小屋があるんですか。それはあんまり私イメージがつかめないんですが。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育長。

○教育長（平野香代子君）

今、小学校のプール、学校の設置基準にはないです。学校安全法の中にその管理の指針みたいなものはあるんですが、設置しなければならぬということはないんですが、授業は指導要領の中にありますので小学校のプールはやらなければいけません。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（林 健児君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

立ち木ですが、高い物から低い物まで多々ありますのでちょっとこの場では何本というのをお答えできないので、暫時休憩させていただいて資料を提出、いいですか、暫時

休憩。

〔「委員会でいいです」の声あり〕

○都市整備課長（後藤丈頭君）

では、済みません。よろしくお願いします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。わかっていることはまた委員会のときでもいいので教えていただきたいと。また、民間プールの活用、それはいいことだと思うんですが、やはり法の精神にのっとってきちっとそこら辺は進めていただきたいというのを、御理解いただいているようなので安心ですがそこら辺を言うとともに、市民後見制度については議題外になると言われるかもしれませんが、早急にやっぱり考え方つくっていただいて、進めていくということをお願いして質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。2点質問させていただきます。

118ページの行政手続オンライン化に伴う連携サーバー構築業務委託料ということで、マイナンバーカードとマイナポータルがひも付けされるということで、いつごろから住民の方は使用できるかということと、もう1つが204ページの土地評価業務委託料ということで三本木の花園というところが資源物回収拠点ということになっておりましたが、今現在きれいにお花が南コミュニティの方が、南小のコミュニティの方がお花を植えられているんですが、これが資源物回収拠点ということで計画されたということで、あそこの土地全部がそうなるのかなというふうに思ったんですが、詳細をちょっとお聞かせください。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

オンライン化の手続につきましては、今のところ令和4年度末を目指して構築のほうを進めていくということで進めております。以上です。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

今議員の御質問ですと花が植わっているところということでございましたが、多分議員おっしゃってみえるのは花園の方ではないかと想定しますが、鑑定評価の土地につきましては、その隣の土地でございますのでよろしく願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。2点質問させていただきます。

ページ数は110ページ、庁舎バリアフリー工事請負費で庁舎バリアフリースイール呼び出しボタン設置工事について上がっております。これは多分、福祉の方とかいろんなあれですが、ブザーを押した場合、どこが管理をされるのかということをお聞きします。

あと260ページですが、一般校具備品についてでございます。当初予算で内容的にお話ししていただきましたが、もう少し具体的に説明をお願いいたします。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

では、庁舎バリアフリートイレ呼び出しボタン設置工事についてでございますが、1階から4階それぞれのバリアフリートイレ、それぞれに呼び出しボタンをつけまして、そこでボタンを押していただきますと1階の事務室、今想定をしているのは私のいるところなんです、そちらに呼び出しの表示機を設置しまして、そちらで音と何階が鳴っているか、そういった表示で示す予定をしております。以上です。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

小学校費、中学校費どちらにもあるんですが、一般校具備品につきましては、学校で使います児童の机とか椅子とかあと事務用の机、あるいは学校の授業以外で使うような部分の備品についてを購入するものでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

もう1つ、先ほど言いました260ページの中に医療的ケアが必要な児童に対応するための備品を購入する経費を計上するというふうに当初予算で書いてありますが、このちょっと私が気になったんですがスロープ等、スロープなどとありますが、この「等」というのはそれ以外に何か購入をされるのでしょうか。お聞きいたします。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

議長。

○議長（林 健児君）

教育部次長。

○教育部次長兼学校教育課長（水野泰博君）

特別支援のお子さんの医療的ケアが必要な児童に対するということいろいろ今打ち合わせしておるんですが、そんな中で必要だと考えておるのが特別支援用の机とベッド、あとパイプワゴンというんですかね。要は酸素ボンベとかそういったものがある場合にはそういったものを乗せてちょっと移動できるようなもの、またスロープというよ

うなことを今想定しておりますので、当初予算概要説明の中でもお話しましたが、まだ順次継続して親御さんと打ち合わせとか、あとこれから主治医さんとかそういったところもお話ししていかないといけないなと思っておりますので、そういった中で必要となるものはまた出てきましたら補正でも対応していただきたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（林 健児君）

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。本当にいろんなこと細かく御配慮していただけるということに本当にありがたく思っております。それで例えばまだこれからだということも答弁がありました。例えばスロープと云ったら外だと思っただけですね。雨がふったときに屋根、雨がつかからないような屋根とかそういうのもお考えというのは、入れていただきたいなと思います。御答弁は結構でございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他に。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

12番下方議員。

○12番（下方繁孝君）

12番下方でございます。1点だけお伺いしたいと思います。138ページから144ページの参議院選挙の、令和4年度の7月25日の日にちで参議院選挙は組まれております。そして令和5年度の愛知県知事選挙、愛知県議会議員選挙、そして大治町議会議員選挙と予算が組まれておられますが、金額が選挙にかかる人件費、それから役務費、委託料など1772万8000円のもの予算計上されていますが、昨年10月に衆議院選挙が行われたんですが、本町の投票率は45.65%、愛知県全体の投票率が55.97%と発表されております。県よりも10%も低い投票率の結果だったんですね。だから、また昨年の衆議院の投票結果に限らず、本町大治町は過去の選挙で投票率が50%を上回ったことが残念ながらないですね。県下ではいつも下位のランクで投票率が出ているんですが、この結果を検証した今年度の予算について、そのこと考慮した予算かどうかお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

選挙費についてでございます。今年度につきましては参議院、知事選挙、県議、町議と4つの選挙ございますのでそれぞれ経費を組ませていただいておりますが、投票率が低いというのを我々も承知しておりまして喫緊の課題だと思っております。投票率の向上に向けて今後啓発というのはしっかりしていく必要がありますので、それぞれの選挙につきまして啓発資材の購入代としまして、ポケットティッシュだとか不織布マスクだとかカイロというものを購入予定しておりますが、そちらに啓発シールを張りまして各公共施設の窓口に設置、またコロナの状況もあるんですが、スーパーだとかバス停で啓発資材を配布していく、そういった形で啓発資材の経費を組ませていただいております。

また、のぼり旗、こちらを購入、それぞれの選挙で購入いたしまして、参議院と知事選と県議で組んでおります。それぞれ各30枚のぼり旗を購入いたしまして、こちら公共施設や駐車場、バス停の方に設置しまして、町民の方の目の届きやすいところへ設置して意識啓発につなげていこうと考えております。それ以外としましても予算上に計上してはございませんが、ホームページやメール配信での周知、また資源ステーションに看板などを張りまして投票率向上につながるように啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

12番下方議員。

○12番（下方繁孝君）

説明ありがとうございます。今るお聞きしていく中で、現在投票所は6カ所設置されておられますよね。立ち会いの人件費だとかいうのがあるんですが、この6カ所の投票所の設置というのはこれいつからでしたかね、これ。その辺お聞きしたいと思います。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長 佐藤 友哉

6カ所の投票所がいつからという資料は今こちらでは持ち合わせてはございません。  
以上です。

○12番（下方繁孝君）

議長。

○議長（林 健児君）

12番下方議員。

○12番（下方繁孝君）

今言いました6カ所というのは、投票所の設置のその場所が変更とか増設とかあるんですが、私が言っておる6カ所というのはいつからというのはその当時の最初のころの人口数、今3万3000人。そういう中でいくと設置の場所の設定の仕方というんですか、が問題ないかなと思ったりするんですね。それとあと増設をすることも将来的に考えてもらわんといかんじゃないかと。当初の人口と今の人口では3万3000という人口では、投票の何ていうか設定の仕方も変わってくると思うので、そういうところも予算の中で将来検討していただかないと投票率がずっと今のままのような状態で変わらないと思うんですね。今後ずっと私の資料を見た中では、そういう意味ではいろんなことをまた費用かかると思うんですが、今回の予算の中で御検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第17号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第16、議案第18号令和4年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第17、議案第19号令和4年度大治町土地取得特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第18、議案第20号令和4年度大治町介護保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

59、60ページの歳入、介護給付費収入でございます。地域密着型介護サービス費収入、介護予防日常生活支援総合事業費収入、また自己負担金収入でございます。これは当初予算概要書の中で地域密着型通所介護サービス、要介護10人、通所型サービスの要支援の3人と設定しておりますので、そこから出されてきたものです。ただこれ一応、町の方針としては在宅老人デイサービスセンター、来年3月で終わると。来年3月31日で利用者の方が一気に全員4月1日にかけて移れば、こういう予算は達成できるかもしれませんが、当然それぞれの都合で途中で変わっていかれる方も多し、受け入れる方としてもそんなに一気にたくさんの方は受け入れられないわけでございます。この歳入、そういう大治町来年3月で在宅老人サービスセンター廃止していくという方針を出されている中で妥当性があるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

介護サービス事業費の予算につきましては、通常の年のベースにおきまして計上しております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、この後もし来年3月に向けて廃止の手続を粛々と進めるとなれば、当然利用者のことを中心に考えていかなきゃいけないので、利用者が受け入れ先を探しながら変わっていただくということもあり得る。そうすると当然歳入減、補正予算などで上げていくとそういう考えなのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

そのとおりでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

一応、そういう方針は聞いておりますが、在宅老人デイサービスセンターは条例に規定するものでございますので、条例がまだ変わっていない段階で早急にそういうような方針を進めるのはいささかちょっとという思いがございます。私としては、この歳入、きっちり守るためにも3月31日までしっかりやっていくべきだと。また、残していくべきだということを訴えて質問を終わります。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第20号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第19、議案第21号令和4年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第21号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第20、議案第22号令和4年度大治町下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ちょっと2カ所見ていただきたいんですが、まず19ページでございます。令和4年3月31日付の時点における負債で企業債。固定負債は支払いが1年以上先、流動負債は1年未満ですが、そういう金額がございます。それと比べてもう1つは1年後です。14ページでございます。これは令和5年、1年後の企業債。固定負債、流動負債でございます。固定負債だけで見ても32億7961万9000円から34億4282万6000円と2億円ふえている、約ですよ。ということで、やはり下水道建設を進めていく上で負債がふえていると。それはわかるものですが、もう支払わなきゃいけない日にちなり金額、金利は変わるかもしれませんが、大体決まっていると思うんですが、そこら辺来年は予算には出ています。再来年以降どうなっているのかと。何年ぐらい今の段階で続くのか。毎年どれぐらいなのか。その説明をお願いしたいと思います。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

起債の借り入れの償還につきましては、毎年借り入れを行っていきますので今年度借りたものはまた来年度ふえてきますので、確定した金額等は出ませんがある程度の金額にはつきましては担当課の方で確認はできておりますのでよろしく願いいたします。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

来年度以降は借りる、来年度は予算が出ていますね。再来年度以降はちょっと当然わかりませんが、今借りている分に関してはいつ返さなきゃいけないというのは決まって

いるんですよ、やはり。それは大体年度ごとにみて大きなばらつきはないと思うんですが、大体1年当たりどれぐらいなのか。あと、来年度借りたら何年、ちょっと何年後というのは僕も知らないののでいけないんですが、何年までかかるのかぐらいは教えていただきたいと思うんですが。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

借りた年度によって金額がまちまちですので、毎年同じということはないんですが、おおむね元金の償還、利息を合わせて一億二、三千万の償還があります。借り入れにつきましては30年の借り入れで現在借り入れを行っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午後0時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

お手元に配付のとおり、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。したがって、追加日程第1、発議第1号としてロシアによるウクライナへの軍事進攻を非難する決議案を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本英隆です。

発議第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議案の提出について。

上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。令和4年3月8日提出、提出者大治町議会議員松本英隆。賛成者、大治町議会議員下方繁孝、同じく林 哲秀、同じく吉原経夫、同じく若山照洋、同じく三輪明広、同じく後藤田麻美子、同じく手嶋いずみ、同じく鈴木康友、同じく鈴木 満。

ロシアによるウクライナへの軍事進攻を非難する決議。

2022年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事進攻を行った。これはウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。また、一般市民を犠牲にする蛮行は断じて容認することはできない。

よって、大治町議会はロシアによるウクライナへの攻撃と主権侵害に対し、厳重に抗議するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求めるものである。以上、決議をします。大治町議会。

○議長（林 健児君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第3項により委員会の付託を省略したいと思います、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっています発議第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時05分 散会